

公立大学法人山陽小野田市立
山口東京理科大学

年 度 計 画

【2020年4月から2021年3月】

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学

目 次

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	2
3 研究に関する目標を達成するための措置	4
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化	5
2 産業界との連携	6
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮	6
4 学生の地元定着	6
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	7
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	9
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	9
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	10
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	10
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	10
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	11
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	11
1 自己点検、評価を実施する体制の整備	11
2 自己点検、評価の内容、方法の充実	11
3 評価結果の公表	11
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	11
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	12
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	12
VII. 予算、収支計画及び資金計画	13
VIII. 短期借入金の限度額	14
IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	14
X. 剰余金の使途	14
XI. 積立金の使途	14

中期計画	2020年度計画	成果指標
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育内容及び教育の成果等の充実		
① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学受入方針を明確に定め実践する。	1. 学生が身に付けるべき資質・能力を明確にした卒業認定・学位授与の方針に基づき、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を明確にし、学修成果の可視化を向上する。	実務家教員による授業科目開講率 10%以上
	2. 学部学科の専攻分野における概ね5年以上の実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する実務家教員の登用を促進し、社会と有機的に連携した実践的な教育を展開する。	
② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法(アクティブ・ラーニング)を取り入れる。	3. 教員による一方向的な講義形式に加え、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、問題解決学習、調査学習、ディベート等、能動的な学修への参加(アクティブ・ラーニング)を促す教育方法を取り入れた授業科目の割合を増やし、教育の質的な転換を図る。	アクティブ・ラーニング実施率 15%以上
	4. 企業が抱える技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う問題発見解決型学習(PBL: Problem-based Learning)「地域技術学」を充実し、課題を発見し解決できる能力を有する人材を育成する。	問題発見課題解決授業(PBL型授業)の開講年1科目以上
③ 教養科目の体系化 現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目(統合科学)や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するためにTOEICを利用する。	5. 人文科学、社会科学、自然科学、健康科学の様々な分野の専門教員が、特定のテーマを軸に、授業参加学生と共に討議を行う文理融合教養教育、異分野・学際領域教育を新たに導入し、現代社会が直面する課題に対応できる人材を育成する。	異分野・学際領域教養科目の開講年1科目以上
	6. TOEIC対策講座を開講し、TOEICを利用することにより英語運用能力の向上を図る。	TOEIC対策講座の開講クラス数年2クラス以上
	7. 学生の技術報告書作成スキルの向上を図るため、テクニカルライティング教育を実施する。	テクニカルライティング講座の実施回数年1回以上
	8. 英語力診断テストVELC(Visualizing English Language Competency Test)を利用し、学生のコミュ	VELCの実施回数年4回以上

	ニケーション能力の測定と、本学の英語教育の学習成果を客観的に測定する。	
④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生を目線を外洋に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。	9. 工学部の外国人留学生入試の入学定員を現在の若干名から定員を設定するとともに、入学者選抜の方法の見直しを図り、優秀な留学生を確保するための計画を作成する。	日本語学校対象外国人留学生入試説明会の実施回数 年1回以上
	10. 海外留学における経済的支援として、経済的理由により修学が困難であり、かつ、学業成績が良好であると認められる学生に10万円を上限に給付を行う。	海外留学奨学金説明会の実施回数 年1回以上
(2) 教員の教育能力向上の推進		
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修(FD活動)を計画的に実施する。	11. 教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修(FD研修)を開催する。	FD研修の実施回数 年2回以上
(3) 学生の受入れに関する方針の明示		
入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)として明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。	12. 入学試験要項及び学生募集要項に、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示し、入学者に求める能力、適性等に沿って入学試験を実施する。	工学部志願者1,000人以上、薬学部志願者600人以上
	13. 入学試験実施要項、入試問題作成要項、入試問題点検要項、採点要項を作成し適切に実施・点検を行う。	問題訂正の発生件数 0件
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
(1) 多様なニーズに対応した支援		
① 経済的理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。	14. 経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度、罹災等で就学が困難な学生に対する入学料免除制度を適切に運用する。	
	15. 大学独自の奨学金として特待生奨学金の給付、大学院博士後期課程授業料半額免除制度、大学院入学料減免制度を適切に運用する。	
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面か	16. 船木鉄道株式会社が運行するバス路線を、学生証を提示することにより無料で乗車できる公共交通活用	

ら支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	フリーパスを導入し、学生の地域での活動の利便性を高め、学生の主体的な課外活動やボランティア活動を支援する。	
	17. 学生の保証人に対し大学教育への理解を深めていただくために、保証人懇談会を実施する。	保証人懇談会の実施回数年1回以上
	18. 学生の主体的な課外活動に対して財政的な支援をしている教育後援会に対し、学友会による活動報告会を実施する。	学友会活動報告会の実施回数年1回以上
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	19. 学生及び留学生に対して、先輩学生が個別学習支援を行う「ピアサポート」を実施する。	ピアサポートの開催回数週3回以上
	20. 授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の教員が個別学習支援を行う「学習サポート教室」を実施する。	学習サポート教室の開催回数週1回以上
	21. 学生の健康相談及び生活相談として、臨床心理士及び心療内科医による学生相談を実施する。	臨床心理士による学生相談回数週4回以上、障害学生コーディネーターによる学生相談回数週1回以上、心療内科医による学生相談月1回以上
(2) キャリア支援の充実		
① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取組みを強化する。	22. 山陽小野田市及び近郊の産業や地元企業の魅力について学生の理解を深めるため、市内の主要な企業を巡る市内企業見学会、市内企業インターンシップを実施する。	市内企業見学会の実実施回数年1回以上
	23. 山口県内の医薬品製造所の魅力について学生の理解を深めるため、山口県及び山口県製薬工業協会と連携し、県内医薬品製造所の見学、県内インターンシップ、セミナーを実施する。	医薬品製造に関わるセミナーの実実施回数年1回以上
② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、	24. 教員採用試験対策講座を開講するとともに、模擬試験を実施し、教員採用試験合格率の向上を図る。	教員採用試験対策講座の実実施回数年1回以上

各試験の合格率を高める取組みを実施する。	25. 公務員採用試験対策講座を開講し、公務員採用に向けた学内説明会を開催するとともに、公務員試験合格率の向上を図る。	公務員採用試験対策講座の実施回数年1回以上
③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。	26. 主に山陽小野田市内に立地する企業を本学に招いた学内企業セミナー、学内合同企業説明会を実施する。	学内合同企業説明会の実施回数年2回以上
3 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究活動の活性化		
① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。	27. 山陽小野田市と連携し、研究推進機構においてドローンを産業に応用した技術の開発を行う産学官連携の研究プロジェクト事業を実施する。	
	28. 産業界と連携し、GMP (Good Manufacturing Practice) の迅速調査手法の確立に向けた GMP 活用型医薬品産業振興事業に貢献する。	
	29. 山陽小野田市民病院等地域の医療機関と連携し、医薬品を適切に使用するための投与・管理システム研究の推進、同じ医薬品を同じ量使用しても効果・副作用に差が出る要因とその対応手法の研究を推進する。	
② 研究活動の主体である大学院生の入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	30. 大学院保護者説明会を開催し、大学院で学ぶことの意義とメリットを紹介する。本学のみならず他大学にも本学の大学院進学への支援制度をアピールする。	工学研究科修士課程の入学者15名以上、博士後期課程の入学者3名以上
(2) 研究成果の集積と公表		
地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	31. 研究推進機構において、地域課題の解決による地域産業の振興等への貢献を目的として、市内の公的機関、公共的団体、企業からの研究課題を募集し、本学の教員が研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。	地域課題解決研究事業の実施件数年5件以上

(3) 学術交流の促進		
国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	32. 山口県、山口県薬剤師会、本学薬学部の産学公の連携により、「地域で活躍する薬剤師総合支援事業」の一貫として、病院薬剤師、行政薬剤師、薬局薬剤師など様々な職種の薬剤師の方々から、薬学生に仕事内容や職場環境、現在の話題など情報交換を行う「薬学的サイエンス・カフェ」を実施する。	
(4) 研究倫理の徹底		
研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。	33. 本学の研究行動憲章に基づき、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、研究倫理について法令を遵守し、健全な研究活動を推進する。	研究活動に係る不正防止研修会の実施回数年1回以上
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置		
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化		
(1) 地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	34. 地域連携センターにおいて、あらゆる年代の方を対象とした「市民のためのオープンキャンパス」を実施する。	市民のためのオープンキャンパスの実施回数年1回以上
(2) 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向け教育等を計画、実施する。	35. 山陽小野田市と連携し、疾患予防・健康増進に関する健康に関する市民講座を開催し、市民の健康寿命の延伸に貢献する。	市民講座の実施回数年1回以上
	36. 市民を対象に、科学にまつわる身近な話題を提供する「サイエンス・カフェ」を開催し、教育・研究と地域貢献が一体化した生涯教育の充実を図る。	サイエンス・カフェの実施回数年6回以上
	37. 県内を中心とする中学・高校の理科教員を対象に、理科の授業に役立つ実践的なプログラムを提供する「理科教員のためのリカレントセミナー」を開催する。	理科教員のためのリカレントセミナーの実施回数年1回以上
(3) 地域の技術力向上の支援(技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等)を行う。	38. 技術相談会、研究室公開、情報交換会等を開催し、大学の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する。	研究・技術公開の実施回数年1回以上
(4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援(大学施設・設備の提供、教員知識の活用等)を	39. 社会調査・統計処理の基礎技術を習得し、フィールドワークの結果を統計的に分析することで、当該地域の課題を明らかにし、解決策を考えることができる人材を育成する。	フィールドワークを基にした課題解決授業の開講年1科目以上

行う。	40. 地域のキーパーソン、産業界のリーダーを講師として招き、討論と分析・発表等を行いながら幅広い視野と分析力、意思決定力、問題解決力、リーダーシップを有する人材を育成する。	リーダーシップを育成する授業の開講年1科目以上
	41. 地域の歴史・文化の理解を深め、物事を多角的にみる能力を養うために、あらゆる分野の一線で、また地域で活躍する方を講師として招き、人文科学、社会科学及び自然科学の視点から俯瞰できる能力をもつ人材を育成する。	学術と地域文化を学ぶ文理融合授業の開講年2科目以上
(5) 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	42. 大学の授業を一般市民に開放する「大学開放授業」を開講し、市民が生涯にわたって行う学習活動を行う場として大学を開放する。	大学開放授業の開講数年10科目以上
	43. 生涯教育プログラムに関する市民アンケートの結果を基に、人生100年時代を見据えた生涯教育プログラムを実施する。	生涯教育プログラムの実施回数年1回以上
2 産業界との連携		
(1) 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	44. 全教員の技術シーズ集を作成し、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図る産業技術コーディネーターによる市内企業訪問を実施する。	県内・市内企業との新規共同研究又は受託研究数2件以上
(2) 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	45. 共同研究の実施件数、受託研究の委託件数、特許の取得件数の増加を目指す。 また、地元企業と、共同研究及び受託研究等の推進、研究者や技術者の人的交流、インターンシップ等に取り組む。	地元企業との包括連携協定の締結1件以上
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮		
(1) 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	46. 地方自治体や地域民間団体の審議会及び委員会に委員として参加し、産学官の連携を推進する。	地方自治体や地域民間団体の審議会等委員の就任件数年20件以上
4 学生の地元定着		
(1) 入学者に占める県内学生割合の向上		
入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	47. 山口県内高校出身者を対象とした地域推薦県内枠、山陽小野田市内高校出身者及び在住者を対象とした地域推薦市内枠を継続し、その活用を最大限に図り入学定員を充足する。	入学者に占める県内出身者の割合25%以上

(2) 県内就職割合の向上		
大学を卒業し、県内に就職する者の割合を高めている。	48. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内企業インターンシップの参加率を高める。	卒業者に占める県内就職者の割合30%以上
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
(1) 業務執行体制の強化		
① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	49. 理事会、担当理事制、副学長制を活かし、管理運営と教育研究の緊密な運営を行う。本学の教育、研究及び社会貢献に係る戦略に関する事項を審議する機関として、総合戦略会議を創設する。	総合戦略会議の開催年10回以上
② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。	50. 教育研究に関し、教育研究審議会、学部運営会議、教授総会等の機能を見直し、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な運営組織に移行する。	
(2) 人材育成の強化		
① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	51. 学校教育法及び大学設置基準に基づく教育職員の配置を行い、教授、准教授となるための資格、昇任及び昇格基準の見直しを図り、適切な人事評価と人材育成の強化を図る。	
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	52. 大学事務における専門性を強化するため、公立大学協会における業務別の大学事務研修会に、職員を計画的に派遣する。	公立大学協会研修会への職員派遣年2回以上
③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究	53. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD研修会）を実施する。	SD研修の実施回数年2回以上

支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。		
（３）地域に開かれた大学づくりの推進		
① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	54. オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、メディア等による広報活動を推進し、前年度を上回る志願者を獲得する。	高校生対象オープンキャンパスの実施回数年1回以上
② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。	55. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部有識者、学識経験者を委嘱し、大学運営の中立性、透明性が担保されるよう配慮する。	
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科学教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	56. 山陽小野田市内の小・中学校対象の「ほんものの科学体験講座」、「小学生が学ぶ医薬品教室」等を実施する。	ほんものの科学体験講座の実施回数年20回以上
	57. 山陽小野田市教育委員会と連携し、教職課程履修学生が市内の小・中学校へ理科授業の準備、実験、個別指導を補助するスクールボランティアを派遣する。	スクールボランティアの派遣回数年2校以上
（４）評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進		
① 自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。	58. 内部監査を実施し、大学運営の改善・向上につなげるよう適切に機能させる。	内部監査の実施回数年1回以上
② 監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。	59. 監事監査を実施し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。	監事監査の実施回数年1回以上
（５）他の教育機関等との連携		
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び	60. 東京理科大学との姉妹校協定に基づき、東京理科大学への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度等を継続する。また、公立諏訪東京理科大学との連携を推進	東京理科大学との職員合同研修会の実施回数年

職員の人事交流等を継続する。	する。	1回以上
② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	61. 中国・四国地区の公立大学と大学運営及び教育研究に関する勉強会及び情報交換を実施する。また、公立大学法人等運営事務研究会、公立大学協会薬学部会に参加し実務的な課題解決に向けた連携を推進する。	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
(1) 教育組織の見直し		
自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。	62. 工学教育の質を保証するために、技術者教育プログラムの第三者評価機関である日本技術者教育認定機構（JABEE）の基準に基づき、工学教育の学科自己点検・評価を行う。	
	63. 薬学教育の質を保証するために、薬学教育プログラムの第三者評価機関である薬学教育評価機構（JABPE）の基準に基づき、薬学教育の学科自己点検・評価を行う。	
(2) 薬学部の設置		
平成30年4月に現在の校地内に薬学部を開設する。	64. 薬学共用試験の準備を適切に行い、薬学生が実務実習を行うために必要な知識、態度が、一定の基準に達しているかコンピュータを使って客観的に評価するCBT（Computer-Based Testing）、模擬患者が参画する客観的臨床能力試験であるOSCE（Objective Structured Clinical Examination）の試行試験を実施する。また、模擬患者の募集と研修を実施する。	模擬患者の養成数30名以上
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立		
外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	65. 科学研究費補助金の申請説明会を開催し、科研費応募資格保有者による科学研究費補助金の申請率と採択率の増加を目指す。	科学研究費補助金の申請率が科研費応募資格保有者の75%以上
(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築		
① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。	66. 教育職員の長時間労働の防止と健康管理の観点から、WEBシステムを利用した健康管理時間の把握を行う。	

② 事務職員の適正な定数管理のもと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	67. 事務職員の自己申告制度を活用し、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。また、山陽小野田市と事務職員の人事交流を行い、市と大学が連携した人材育成を実施する。	
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置		
(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	68. 学生アパート紹介業務、学生宿舎の管理、客員宿舎の管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務等について外部委託を活用し、業務の効率化を行う。	
(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。	69. 教育研究・経営・財務情報など大学の諸活動に関する情報収集及び蓄積、学生の学習成果など教育機能についての調査分析、大学経営の基礎となる情報の分析を行い、またそれらの分析結果の提供を通じて、大学の自己評価、意思決定に寄与する活動である IR (Institutional Research) を推進するために、事務局に IR 室を設置する。	
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
(1) 授業料学生納付金		
大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。	70. 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向け、基本構想に基づき、大学院設置申請書の作成を行う。	
(2) 外部資金等の積極的導入		
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる。	71. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を開催する。	外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会の実施回数 1 回以上
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	72. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施する。	
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置		
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利	73. キャンパスマスタープランの内容を計画的に実現し、経営的視点に立って建築物等のファシリティを有効・適切に計画・運営・管理を行うファシリティ・マネ	

用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。	ジメント（Facility management）を行い、時代や社会のニーズに合った教育研究活動の展開に貢献する。	
② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計画的な保守・管理を行う。		
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		
1 自己点検、評価を実施する体制の整備		
加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って、自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。	74. 日本高等教育評価機構から受けた機関別認証評価における「適合」の評価を維持するため、評価項目に沿った自己点検・評価に取り組む。同様に昨年度、日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定された6年間の専門分野別認証評価を維持するため工学教育の自己点検・評価に取り組む。	
2 自己点検、評価の内容、方法の充実		
具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	75. 機関別認証評価機構の指標に準じた自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行う。また、薬学部における薬学教育評価機構にて設定された指標に基づき自己点検・評価の試行に取り組む。	
3 評価結果の公表		
自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。	76. 年度計画に対する自己点検評価の結果、公立大学法人評価委員会による第三者評価の結果を大学ホームページに掲載する。	
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置		
良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	77. 施設整備計画に基づき、新グラウンド、新テニスコートの整備を行う。	
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置		
学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管	78. 研究室及び実験室の作業環境測定を年2回実施し、化学物質の適正な保管管理、作業・移動のためのスペー	作業環境測定の実施回数年2回

理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。	スの確保、健康に配慮した換気など、学生や研究従事者の健康保全及び安全衛生に努める。	以上、局所排気装置の点検回数 年1回以上
	79. 薬品管理システムを適切に運用し、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）の遵守に努める。	高圧ガス・液化ガス利用者安全講習会の実施回数 年1回以上、 放射線・X線実務者訓練の実施回数 年1回以上
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置		
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	80. 学生及び教職員を対象に防災訓練及び自動体外式除細動器（AED）救急講習会を実施する。	防災訓練及び自動体外式除細動器（AED）救急講習会の実施回数 年1回以上
	81. 利益相反、営業秘密情報、輸出安全保障管理などのリスクマネジメント組織を整備する。	
	82. 災害対応能力の向上を目指して学生消防団員として活躍する学生が今後も増加するように、宇部・山陽小野田消防局と連携して周知を図る。	学生消防団員加入者数10名以上

2020年度計画

Ⅶ. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 591
施設費	0
授業料等及び入学検定料収入	746
雑収入	12
受託研究費等収入の外部資金	55
国庫補助金等収入	80
その他	61
計	2, 545

区 分	金 額
支出	
人件費	1, 323
教育研究経費	619
受託研究費等	55
一般管理費	547
その他	1
計	2, 545

2 収支計画（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	2, 559
経常費用	2, 559
業務費	1, 958
教育研究経費	580
受託研究費等	55
人件費	1, 323
一般管理費	497
財務費用	104
雑損	0
減価償却費	104
臨時損失	0
収入の部	2, 498
経常収益	2, 498
運営費交付金収益	1, 541
授業料等収益	706
補助金等収益	80
受託研究費等収益	55
雑益	12
資産見返運営費交付金等戻入	69
資産見返物品受贈額戻入	35
臨時収益	0
純利益	▲61
目的積立金取崩額	61
総利益	0

3 資金計画（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	3, 6 5 7
業務活動による支出	2, 4 5 1
投資活動による支出	9 0
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	1, 1 1 2
資金流入	3, 6 5 7
業務活動による収入	2, 5 4 5
運営費交付金による収入	1, 5 9 1
授業料等及び入学検定料による収入	7 4 6
補助金による収入	8 0
受託研究費等による収入	5 5
その他の収入	7 3
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度繰越金	1, 1 1 2

2020年度計画**VIII. 短期借入金の限度額****1 短期借入金の限度額**

2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。

XI. 積立金の使途

教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。